

新たな「地球温暖化対策地域推進計画」の骨子（案）

第1章 計画の基本的事項

1 趣旨

地球温暖化対策は、人類の存続に関わる重要かつ喫緊の課題であることから、国際枠組みや国の動向、本市の現状を踏まえ、新たに策定。

2 位置付け等

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画」、及び「第2次広島市環境基本計画」の地球温暖化防止等に関する「実行計画」。

国の「気候変動の影響への適応計画」の「地域における適応の取組」にも対応。

3 対象とする温室効果ガス

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガス

4 温室効果ガス排出量削減目標の基準年度及び目標年度

区分	基準年度	目標年度
長期目標	2013年度	2050年度
中期目標	2013年度	2030年度
短期目標	2013(2005)年度	2020年度

※ 短期目標の基準年度は、国と比較できるよう2005年度も併記する。

第2章 地球温暖化をめぐる動向（詳細は別紙1を参照）

1 地球温暖化とは

石油や石炭等、化石燃料の大量消費に伴う二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加が原因。

2 地球温暖化の現状とその影響

地球温暖化の進行は深刻さを増し、現状を上回る追加的な温暖化対策をとらなかった場合、今世紀末の気温上昇温度は2.6～4.8℃となる可能性が高い。加えて、緩和策についての最大限の取組を大前提としても、地球温暖化による気候変動の影響は避けられない。

3 国際的な動向

昨年、パリで開催されたCOP21において、「京都議定書」に代わり、全ての国が参加し、産業革命前からの世界平均気温の上昇を2℃未満に抑制することや、気候変動に関する適応の長期目標の設定等を盛り込んだ新たな国際枠組みである「パリ協定」を採択。

4 我が国の取組

「パリ協定」等を踏まえ、今年（2016年）5月に「地球温暖化対策計画」を策定。また、今夏から、2050年度に80%削減に向けた「長期低炭素ビジョン」の策定にも着手。

区分	基準年度	目標年度	目標削減率
長期目標	—	2050年度	80%
中期目標	2013年度	2030年度	26%
短期目標	2005年度	2020年度	3.8%以上

第3章 広島市の現況

1 本市における取組 別紙2のとおり

2 市域の温室効果ガス排出量の状況 別紙3のとおり

3 課題

現行計画に掲げた「温室効果ガス排出量を平成2年度（1990年度）比で6%削減」という目標の達成に向け、様々な施策に取り組んできたが、東日本大震災に起因した原発の事故により我が国のエネルギー政策が白紙から見直されることとなり、これに伴う原発の稼働停止等によって電力の二酸化炭素排出係数が悪化したこと、さらには人口や世帯数の増加等により、目標達成には至らなかった。

新計画では、地球温暖化対策を、国のエネルギー政策を踏まえながらも、人や自然にやさしいエネルギーへの転換を図りつつ、暮らしの快適さや都市の利便性、まちの賑わいの創出など市民の暮らしや営みに重点を置いた取組として位置付け、低炭素都市づくりを加速することが必要。

加えて、本市に甚大な被害をもたらした一昨年（2014年）8月の豪雨と地球温暖化による気候変動との関連が指摘される等、顕在化しつつある地球温暖化による影響への備えや対応も必要。